

すこやか健康だより

間すこやか生活課

☎・㈹(581)0201 FAX(581)1628

◆乳幼児健康診査 所すこやかセンター

★すこやかセンターだよりの本来の対象と変更しているためご注意ください。市のホームページやアプリでも記載していますので、確認をお願いします。

健診名	実施日	受付時間	対象児
4ヵ月児 健診	11月24日(火)	午後 1時～ 2時	令和2年7月1日 ～7月14日生
	12月 7日(月)		令和2年7月15日 ～7月31日生
10ヵ月児 健診	11月16日(月)	午後 1時～ 2時	令和元年10月26日 ～11月13日生
	11月27日(金)		令和元年11月14日 ～11月26日生
	12月 4日(金)		令和元年11月27日 ～12月23日生
1歳 6ヵ月児 健診	11月19日(木)	午後 1時～ 2時	平成31年4月3日 ～4月23日生
	12月 2日(水)		平成31年4月24日 ～令和元年5月14日生
2歳 6ヵ月児 健診	11月20日(金)	午後 1時～ 2時	平成30年2月10日 ～2月28日生
	11月26日(木)		平成30年3月1日 ～3月19日生
3歳 6ヵ月児 健診	11月25日(水)	午後 1時～ 2時	平成29年4月26日 ～5月8日生
	11月30日(月)		平成29年5月9日 ～5月21日生
	12月 9日(水)		平成29年5月22日 ～6月8日生

※健診前に下記内容に1つでも該当する場合は、別日に受診をお願いします。

- ①当日に発熱および咳症状がある。
- ②濃厚接触者の経過観察期間に該当する。
- ③過去14日以内に発熱や風邪症状で受診や服薬などをしている。
- ④過去14日以内に感染拡大している国への訪問歴がある。

●全員「母子健康手帳」と「母と子の手帳」、バスタオル、健診前チェックリスト、児童用歯ブラシ(1歳6ヵ月児・2歳6ヵ月児・3歳6ヵ月児)

●「母と子の手帳」に添付の質問表に記入し、切り離して持参してください。

- ・感染症対策のため計測や診察などでバスタオルを使用しますので必ず持参してください。
- ・1歳6ヵ月・2歳6ヵ月・3歳6ヵ月児健診では、希望者にフッ素塗布を行います。

※歯ブラシを忘れた人は、フッ素塗布を受けることができませんので、ご了承ください。

- ・3歳6ヵ月児健診では、視力検査・ささやき声検査の確認・尿検査を行います。

※事前に家庭で視力検査の練習とささやき声検査をしてきてください。その結果を確認します。視力検査やささやき声検査の実施方法については「母と子の手帳」を参照してください。市ホームページからもダウンロードできます。

※場所が変わると尿がとれない心配があるお子さまには、検尿容器をお配りしています。配布場所など、詳しくはお問い合わせください。

- ・保護者はマスクの着用をお願いします。

★新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サロンなどの事業は当面の間中止しています。個別相談などは随時受け付けていますので、お気軽にすこやか生活課までお問い合わせください。事業の再開については、市のホームページや子育てタウンアプリでお知らせいたしますので確認をお願いします。

App Store、Google Playからアプリをダウンロード

子育て応援アプリ
「子育てタウン」
で検索

App Store
からダウンロード



Apple、Appleのロゴは、米国もしくはその他の国や地域におけるApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。

Google Play
で手に入れよう



Google Playおよび
Google Playのロゴは
Google LLCの商標です。

●急患・急病のときは

☆医療ネット滋賀

今、診療してもらえる医療機関を探せます。子どもの病気について、対処法を掲載しています。また、電話相談の案内をしています。

▶自動音声案内 ☎(553)3799



●日曜日や祝日の急诊について

☆湖南広域休日急诊診療所 ☎(551)1599

下記の診療日時に、かかりつけ医(開業医)が休診などで翌日まで診療が待てない比較的軽い症状の急诊患者を対象に、応急的な診療を行っています(レントゲン、血液検査などの検査は不可。薬は1日分または休日分のみ処方)。

所在地：栗東市大橋二丁目7-3
(済生会滋賀県病院隣)

診療日時：日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
午前10時～午後10時
(受付：午後9時30分まで)

診療科目：おもに内科、小児科

※患者さま、医療従事者双方の医療上の安全を守るために、休日急诊診療所ではインフルエンザ・新型コロナウイルスなど感染症の検査は実施していません。

●救急診療12月分のお知らせ(重症患者を診療する医療機関)

夜間・休日に入院などが必要な重症患者に対応するため、二次救急医療機関として救急医療を輪番制で行っています。

二次救急(内科・外科)						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		滋	守	草	滋	草
6	7	8	9	10	11	12
滋	野	滋	守	草	近	滋
13	14	15	16	17	18	19
草	野	滋	守	草	滋	滋
20	21	22	23	24	25	26
草	野	滋	守	草	滋	草
27	28	29	30	31		
滋	野	滋	守	草		

滋：済生会滋賀県病院……☎(552)1221

栗東市大橋二丁目4-1

草：草津総合病院……………☎(563)8866

草津市矢橋町1660

守：済生会守山市民病院…☎(582)5151

守山市守山四丁目14-1

野：市立野洲病院……………☎(587)1332

野洲市小篠原1094

近：近江草津徳洲会病院…☎(567)3610

草津市東矢倉三丁目34-52

診療時間：平日…午後6時～翌朝9時

土・日曜日、祝日、年末年始…午前9時～翌朝9時